



令和 4 年 4 月 15 日  
観 光 庁

**地域の活性化や訪日外国人旅行者の観光消費額の拡大を目指し  
～第3回「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会」を開催～**

観光庁では、地域の豊かな自然や文化芸術等の強みを活かし、高付加価値旅行者の地方部への誘致を促進し、地域の活性化や雇用・所得の増加、日本全体の観光消費額の効果的な拡大に取り組む観点から、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会」において、検討を行っております。

第3回目となる今回は、アクションプラン骨子(案)等について、意見交換を行います。

**【実施概要】**

1. 日 時 : 令和 4 年 4 月 19 日(火) 10:00～12:00
  2. 場 所 : 中央合同庁舎第 2 号館地下1階 国土交通省第2会議室 A・B(WEB 併用)
  3. 委 員 : 別紙のとおり
  4. 議 題 : ①前回の委員会におけるご指摘を踏まえた対応について  
②アシに関する課題と施策の方向性について  
③訪日高付加価値旅行に関する目標値の設定に係る考え方等について  
④アクションプラン骨子(案)について 等
  5. 取材・傍聴について
    - ・取材・傍聴を希望する報道関係者の方は、下記【お問い合わせ先】メールアドレスに必要事項をご記入のうえ、4月18日(月)17:00までにお申込みください。  
■必要事項:氏名、所属、連絡先、取材・傍聴における希望の有無
- <取材>
- ・報道関係者による取材・カメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。
  - ・新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限をかける可能性がありますので、必要最小限の人数でお申込みください。
  - ・当日は、会議 10 分前までに直接会場前にお集まりください。
  - ・当日はマスクの着用及び検温結果の報告のご協力をお願いします。
- <傍聴>
- ・取材後の傍聴は、オンラインのみとなります。会場での引き続きの傍聴はできません。
  - ・傍聴については、WEB(Microsoft Teams)にて配信を行います。URL については、傍聴希望をされた方へのメールの返信にてお知らせします。
  - ・議事資料は後日、観光庁ウェブサイトにて公表する予定です。

**【お問い合わせ先】**

観光庁 国際観光部 国際観光課  
担当 : 齋藤、櫻本  
代表 : 03-5253-8111 (内線:27-402、27-412) 直通 : 03-5253-8923 FAX : 03-5253-1563  
メールアドレス : hqt-luxury-jta★mlit.go.jp  
注 : メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。